

2011年10月7日（金）

沖教組3階ホール

## 第120回中央委員会議案

（採決された方針です）

### 第一号議案

2011年度秋季・年末闘争方針

受け入れ 6本

文字の訂正 1箇所（被災民→被災者）

（修正箇所は太字にしてあります。）

### 報告承認事項

主任手当拠出資金活用

### 決議事項

沖縄県八重山地区中学校公民教科書採択問題

文部科学大臣の「無効」発言の撤回を求め

「9月8日全教育委員協議」の決定の尊重を求める決議

宮古島教育委員会による住民合意のない、

「学校統廃合」計画の白紙撤回を求める決議

沖縄県教職員組合

## 第1号議案

# 2011年秋季・年末闘争方針

## 一、はじめに

昨年、県職員の給与独自カットを県との団体交渉によって今年1月より給料3%期末勤勉手当2%を撤廃させることが出来ました。組合員の一人ひとりが意思表示をする事によって要求実現を成しえたとりくみでした。しかし、3月11日におこった東日本大震災は、日本国民全体に大きな衝撃をあたえました。震災による津波の被害はかつて経験をしたことのない未曾有の災害であり又福島では、あってはならない原発事故がおきました。これによる放射能汚染は底の見えないひろがりを見せています。しかし、そのような中で野田新政権は、「原発輸出を短兵急に止めるべきではない」「地元の理解を得て再稼働させたい」といいつつ、原発政策の推進を打ち出しています。また、子どもたちの年間被ばく線量基準値20mSvも未だ撤回していません。このような政府・文科省の姿勢を許さず、脱原発のとりくみを進めなければなりませんし、復興にむけたとりくみを考えなければなりません。沖縄では、前政権の県内移設ありきの5月7日の北沢防衛前大臣の知事訪問は辺野古への新基地建設押しつけであり、沖縄にとって断じて許せるものではありません。沖縄組は「日米安保条約」の廃棄を前提に、全ての軍事基地を沖縄から撤去するまで、基地反対運動を推進しなければなりません。

また、沖縄の教育、学校、組合を取り巻く情勢は厳しいものがあります。八重山地区における育鵬社の公民教科書採択問題、学校統廃合問題、教員評価システム、教員免許更新制、現場の多忙化、教職員の病休、学力問題、臨時教職員問題、給与カット、子どもの貧困、賃金格差の拡大、等々・・・。

学校訪問の学習会をとおしてみると、現場の教職員は疲れています。教職員の病気休暇、休職は今回も過去最高を記録しました。ここ数年病休は重大な問題になりながらも一向に改善されない現実を物語っています。この様な現実を変える為に取り組みを強化しなければなりません。

野田内閣による復興支援策は、大企業優遇、増税ありきの復興計画であり、大津波・原発事故で家を失い、仕事を失い、故郷を失い、今なお塗炭の苦しみの中にある被災者（農民・漁民・労働者・中小企業経営者）の救済には程遠い内容です。沖縄への姿勢はこれまでと変わらず、アメとむちの方向であります。一括交付金と先島への自衛隊配備これらの事によって、我が県の意思がまげられることの無いようとりくみを強化しなければなりません。

これからは、公務員制度改革の変化を受けて労働組合はこれまでの運動を継続し、強化しなければなりません。地方分権と徹底した現場主義にたった改革が求められます。

今回の勧告は、先行きが見えない中でどうなるかわからない状況であります。震災復興支援財源確保のため国家公務員の給与削減が妥結し、また株安・円高・デフレなどの影響があり景気の低迷での厳しい経済情勢を受け、昨年よりもおおきな給与等の削減攻撃が予想されます。沖縄県もその影響を受けるのは必至となるでしょう。復興支援を理由とした給与引き下げはゆるせません。

今2011秋闘も組織の一層の団結で、賃金・労働条件改善のために力を合わせていきましょう。

## 二、経過と情勢の概要

- (1) 米国オバマ政権は、テロとの戦いは依然ながく続くものとし、諸国への派兵はやまないものと考えられます。しかし、米国の財政も危機的状況にありこれから先の情勢も変化をもたらすものだと思います。

日本でも、周辺諸国の脅威を声高に叫び狭隘なナショナリズムを煽り、米軍再編に自衛隊を一体化させ、集団的自衛権研究の開始など、なし崩し的な解釈改憲への動きを見せてきました。「戦争のできる国」づくりに進んでいる危険性が指摘でき先島への自衛隊配備構想はまさにそれを意図したものであります。また、八重山地区における育鵬社版公民教科書の採択の動きは、与那国への自衛隊配備の動きと連動しているといわなければなりません。9月8日に石垣市・竹富町・与那国町の全教育委員による協議によって、育鵬社版公民教科書を不採択にし、東京書籍の公民教科書を採択したことに対して、政府・文科省がその決定を否定したことは、国家による教科書への圧力・介入であり、絶対に許せるものではありません。

沖縄においては、「普天間基地早期閉鎖撤去と県内移設反対」の県民要求が高まっているにもかかわらず、日米両政府は沖縄差別ともいえる「日米合意」を前提とし、オスプレイ配備や自衛隊供用なども明らかにし、辺野古への新基地建設を計画しています。

- (2) 教育基本法改悪以来の国家主義や市場原理・競争原理の拡大により、教職員への管理強化が進行しています。それにより教育現場は疲弊し、多忙化が進行し、多くの教職員の病気休職者の増加は（精神疾患など）深刻な状態になっています。

文科省が行った労働実態調査においても、日本の教職員の1日あたりの労働時間は平均11時間6分となり、イギリスの8時間30分、フィンランドの6時間16分と比べても、その差は歴然です。さらに日本の教員はイギリスやフィンランドに比べて、授業準備や子どもに関わる時間が少なく、文書作成や会議等に多くの時間が割かれています。超過勤務の実態は問題にされながらも、具体的な改善策は全く効果が表れていません。早急な超勤解消のための条件整備と、将来的には労働実態にあった賃金（時間外手当）などの対策が求められています。

今教育現場では、市場原理・競争主義、効率主義、数値目標、民間委託、民営化等の動きが急で、公教育のあり方が問われています。教育行政や管理職などの管理強化もあり、教職員はますます多忙化し、心身の健康被害が一層ひろがっています。ストレスの要因としては、「学習外指導等職務の多さ」「心理的な仕事の負担度」「仕事と生活への影響」「教育活動を取り巻く環境の変化」等を挙げています。09年度沖縄の小中高教職員の病気休職者は388人、その内精神性疾患に追い込まれた者が164人で、教職員数における病休割合は全国一をさらに今回も更新しました。

沖教組は、多忙化・精神的ストレスの原因ともなっている学力向上対策や教職員の管理強化につながっている評価システムなどの問題について、県教委との交渉を強化し、改善の取り組みを全力で進めます。精神疾患の病休者の「試し勤務・慣らし勤務」の復職支援プログラムも、学校現場への情宣と条件整備を図り、それが実効性あるものとしなければなりません。

- (3) ゆとりを持って一人ひとりの子どもと向き合い、多様な教育環境に対応していくためにも「30人以下学級」の実現は喫緊の課題です。「30人以下学級」実現に向けては、沖教組は県校長会や県PTA連合会等と連携し、県出身国会議員、県議会をはじめ県内各市町村議会への要請を行って

います。

その成果もあり、現在県内では小学校1年生と2年生において、条件があれば「30人以下学級」を実施しています。この「30人以下学級」完全実現について、現政権において2011年度に教職員定数法の改善がなされました。今後は、県議会や市町村議会において「30人学級実現」の定数法策定の意見書提出の陳情運動も強化していく必要があります。

2010年1月、沖教組では「子どもと向き合う時間を確保し、学校にゆとりを求める」署名を全教職員対象に実施し、各市町村において署名とともに各市町村教委に要請書提出を行いました。特に教職員定数増とともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家の配置、「生徒指導カルテ」の問題、「学力向上運動」等の根本的見直し、業務内容の精選等を求めています。

そして4月からは各学校長を訪問し、要請の趣旨や学校での多忙化解消の問題の意見交換を行い、夏休みに6支部において、今回5回目となる「県議・市町村議員との学習懇談会」を開催し、9月議会に向けて陳情案件の提出を行っています。本部・支部・連合分会・分会から今できる多忙化解消のとりくみを早急に行わなくてはなりません。

(4) 2012年の「公務員制度改革」にともない公務員労働組合への労働基本権の獲得、特に「労働協約締結権」付与される事になっていますが、争議権の大きな課題があります。沖教組も民間労組と同じ労働基準法適用下に入ることがほぼ確実になっています。同時に労働基本権制約の代償であった「人事院勧告制度」が実質的になくなり、組合の主体的自立的な団体交渉により、賃金や労働条件などが決定することになります。

強い交渉力を持つためには高い組合組織率が前提になり、義務制の学校教職員が市町村職員であることを考えると、多くの労働条件は市町村単位の交渉による「労働協約」に委ねられることになり、連合分会や分会段階での交渉力が重要になってきます。今から連合分会や分会単位での「労働協約締結」や団体交渉の学習会を行い、組織拡大と同時に労働組合としての力量をつけることが急務になってきます。

(5) 本年は、自律的労使関係制度の構築を先取りする形で政府との間で国家公務員給与が2013年度末までの間、月例給与を5～10%、一時金を10%それぞれ引き下げることを合意しました。沖教組は、公務労働者の生活を守る立場から、公務労働者の賃金の大幅切り下げに対しては、反対の運動を強化します。

人事院の勧告と横並びの提示を都道府県においては出すと思われますので国家公務員と同様な厳しい勧告が出されることも予想されます。

### 三、2011春闘のとりくみの経過

#### 1. 三者共闘（沖教組、高教組、県職連合）のとりくみ

沖教組は、三者として、2011年3月17日に「2011年春闘要求書」（資料①）を仲井眞弘多県知事に提出しました。そして3月30日には趣旨説明を行い、要求書に対する県の基本回答がありました。主な内容は、「基本賃金及び諸手当の改善に関する要求並びに給与制度の改善に関する要求については、県として、これまでどおり、人事委員会の給与勧告制度を尊重するという基本姿勢の下、県政全般との関連を考慮しつつ、職員団体とも十分に協議しながら、適切に給与水準を確保するとともに、適切な給与制度を構築できるよう対処していきたい。」等これまでの基本姿勢を繰り返しました。

具体的な数値や内容は人事委員会勧告後としながらもこの県の対応については、これまでの交渉の成果だと一定評価できます。

## 2. 沖教組のとりくみ

沖教組は、2011年3月25日に第119回中央委員会を開催し、「2011 春季生活闘争方針」を決定しました。5月13日には高教組との連名で「2011年春闘要求書」（資料③）を大城浩県教育長に提出しました。主な内容は賃金のことはもちろん、特に学校の現場の多忙化解消の具体策、メンタルヘルス対策などです。これまでも再三要求したにもかかわらず、病休者の増加（特に精神性疾患による）に歯止めがかからない状態が続いています。08年度から実施が決まった「復職プログラム」の制度のスムーズな実施に向けての体制作りや課題解決にむけて積極的に動くことを要求しました。

さらに「免許更新制度」「教職員評価システム」教員採用試験の「一次試験免除制度」など現場から不安や不満の意見が出ていることに対しても様々な要求をしました。また、「主幹教諭」については、組合と十分な交渉・協議をすることも確認しました。

春闘要求書に対する回答については、6月17日の沖教組・高教組春闘統一交渉で受けました。主な回答内容は①基本賃金や一時金の改善については知事部局と同様な取り扱いをしたい②多忙化解消の具体策については、報告事項の見直しや精選、文書の簡素化に努めている③「復職支援プログラム」については、個々の事例に応じて対応しているところである④知事部局の動向にもよるが、現時点では処遇についての検討はしていない⑤一次試験免除制度として一般先行試験等と同様に公正・公平に運用している⑥「主幹教諭」については、十分に検証し、校長会や職員団体等の意見を聞きながら進めたい、等の例年通りの回答にとどまりました。

## 四、2011 秋季・年末闘争のとりくみについて

### 1、とりくみの意義

「交渉による賃金・労働条件決定制度の確立」を基本的課題と位置づけ、人事委員会勧告による国と同様な賃金・一時金引下げが行われない様に最重要課題として取り組む。

### 2、四者共闘のとりくみ

四者共闘（沖教組、高教組、県職連合、全水道）は、ことしの人事院の情勢がわかりしだい、その内容を検討して県人事委員会との交渉に取り組む。

### 3、沖教組のとりくみ

#### （1）基本姿勢

- ① 2011 秋季・年末闘争の課題や闘う意義についての学習を深め、沖教組の団結を強化し、秋季・年末闘争に勝利します。
- ② 2011 秋季・年末闘争は、早期確定をめざし、日教組・公務員連絡会を中心にして全国統一闘争に積極的に参加し、国会闘争へ継続発展させます。
- ③ 県人事委員会勧告については、総務省の圧力（地場民賃準拠）を跳ね返し、さらなる給与・一時金の引き下げをさせないよう強力に取り組めます。
- ④ 全国及び地域課題の実現（解決）のために、日教組・公務員連絡会、四者共闘、高教組、連合沖縄等と連携して取り組めます。
- ⑤ 児童生徒の心身のケアおよび健康教育を充実させるため、養護教諭の定数の改善を求めます。

## (2) 具体的とりくみ

- ① 野田政権の下で行われる行政改革や増税等様々な政策を検証し、働く者の生活と権利を守るため、是々非々でとりくみを進めます。  
イ、防衛費増や消費税引き上げ反対、教育予算削減反対、年金制度・医療制度・介護制度など社会保障制度改悪に反対し、取り組みを進めます。  
ロ、政府による総人件費抑制策に反対し、地方公務員の「給与引き下げ」に反対します。
- ② 勤務実績が昇給に反映するいわゆる査定昇給制度の導入や勤勉手当の格差支給（成績率の拡大）の導入に反対し、取り組みを進めます。  
※ 要求事項の調整、交渉及び集会への参加体制、具体的な戦術配置については、四者共闘幹事会で決定します。

## (3) 沖教組独自課題のとりくみ

- ① 教員給与の水準引き下げにつながる人材確保法の廃止に反対します。また、義務教育等教員特別手当や調整額の引き下げに反対します。
- ② 教員の勤務実態に見合う教職調整額（現行4%）の増額を求めます。
- ③ 評価システムの廃止をめざしながら、処遇（人事・給与等）への反映に反対します。
- ④ 「主幹教諭」については、県教委と確認された「6項目」検証し、管理強化に反対します。
- ⑤ 学校現場の多忙化解消に向け、教育長交渉の強化に取り組みます。
- ⑥ 旅費の削減に反対し、その増額を求めます。
- ⑦ 学校事務職員の賃金は、新行政職給料表6級格付け実現、時間外勤務手当の改善を求めます。また、事務職員を全学校に配置し、未配置校への兼務をなくすことを求めます。
- ⑧ 幼稚園教諭については、教育職に鑑み、教育職（三）表の適用を求めます。また、教職調整額、義務教育等特別手当の全額支給を求めます。また、定員・定数の改善を進め、幼稚園の一方的統廃合や民営化に反対し、それに伴う配置転換に反対します。
- ⑨ 学校図書館司書は、その身分を専任司書教諭として位置づけ、賃金は教育職（三）表適用を図ります。現身分の格付けにあたっては、一定年齢（経験年数）、非試験、非管理職の3原則を踏まえさせます。
- ⑩ 学校栄養職員は、全員「栄養教諭」への移行を図ると共に、職務内容の明確化を求めます。当面、「学校栄養主査」の発令枠の拡大と複数配置の拡充（定数増）を求めます。
- ⑪ 養護教諭については、全校配置と複数配置（小学校851人以上、中学校801人以上）の完全実施と拡充を求めます。
- ⑫ 私立学校教職員の賃金等待遇改善を求めます。
- ⑬ 増加傾向にある定数内臨任（含む欠員補充）の正規職員化を求めます。
- ⑭ 臨時教職員の待遇改善と任用基準の明確化を求めます。

## (4) 社会保障制度・政策実現のとりくみ

- ① 医療・介護・年金制度の抜本的改革を要求し、保険料の負担増に反対します。後期高齢者医療制度の廃止を求めます。また、共済年金の安定化を求めます。
- ② 消費税の引き上げに反対します。

- ③ 労働安全衛生体制の確立を図ると共に、公務災害、学校災害等についての学習を深め、迅速かつ具体的な取り組みを強化します。

#### (5) 教育予算・教職員定数増のとりくみ

- ① 30人以下学級の拡充と持ち時数の軽減をめざし、中央・地方一体となって取り組みを進めます。また、へき地・離島における複式学級の定数改善に向けた取り組みを進めます。
- ② 義務教育費国庫負担制度堅持（2分の1負担復元）の運動を継続して取り組みを進めます
- ③ 新たな教職員定数改善計画の早期実施を求めます。
- ④ 特別支援教育の充実のため、定数法位置づけを求めます。
- ⑤ 児童生徒の心身のケアおよび健康教育を充実させるため、養護教諭の定数の改善を求めます。

#### (6) 公務員制度改革に対するとりくみ

- ① 公務員制度改革に対しては、あくまで労働基本権の確立をめざし、労働組合との十分な交渉・協議を求めます。

### 五、2011 秋季・年末闘争の日程（予定含む）

8月 9日 公務員労働組合連絡会 2011年夏季・秋季における要求書、人事院へ提出

9月20日 2011年人事委員会勧告に関する要求・要望書、沖縄県人事委員会へ提出

第120回中央委員会 修正案

頁	行	摘要	修正案	支部名	中央委員名	処理
5	34	挿入	⑤児童生徒の心身のケアおよび健康教育を充実させるため、養護教諭の定数の改善を求めます。	島尻	島袋 恵一	受け入れ
1	6	挿入	ひろがりを見せています。の後に挿入 しかし、そのような中で野田新政権は、「原発輸出を短兵急に止めるべきではない」「地元の理解を得て再稼働させたい」といいつつ、原発政策の推進を打ち出しています。また、子どもたちの年間被ばく線量基準値 20mSv も未だ撤回していません。このような政府・文科省の姿勢を許さず、	国頭	具志川 百々 枝川上 明美	受け入れ
1	22	修正	「野田首相率いる・・・あります。」を削除し次のように修正野田内閣による復興支援策は、大企業優遇、増税ありきの復興計画であり、大津波・原発事故で家を失い、仕事を失い、故郷を失い、今なお塗炭の苦しみの中にある被災民(農民・漁民・労働者・中小企業経営者)の救済には程遠い内容です。	国頭	具志川 百々 枝川上 明美	受け入れ
2	3	挿入	「したものであります。」の後に次の文を挿入 また、八重山地区における育鵬社版公民教科書の採択の動きは、与那国への自衛隊配備の動きと連動しているといわなければなりません。9月8日に石垣市・竹富町・与那国町の全教育委員による協議によって、育鵬社版公民教科書を不採択にし、東京書籍の公民教科書を採択したことに対して、政府・文科省がその決定を否定したことは、国家による教科書採択への圧力・介入であり、絶対に許せるものではありません。	国頭	具志川 百々 枝川上 明美	受け入れ
2	22	挿入	行頭「精神疾患・・・」の前に次の文を挿入 沖教組は、多忙化・精神的ストレスの原因ともなっている学力向上対策や教職員の管理強化につながっている評価システムなどの問題について、県教委との交渉を強化し、改善の取り組みを全力で進めます。	国頭	具志川 百々 枝川上 明美	受け入れ
3	14 15	修正	合意しましたが、・・・予想されます。」を削除し次のように修正合意しました。沖教組は、公務労働者の生活を守る立場から、公務労働者の賃金の大幅切り下げに対しては、反対の運動を強化します。	国頭	具志川 百々 枝川上 明美	受け入れ

## 沖縄県八重山地区中学校公民教科書採択問題

### 文部科学大臣の「無効」発言の撤回を求め

#### 「9月8日全教育委員協議」の決定の尊重を求める決議

沖縄県において、ここ数ヶ月中学校社会科教科書採択をめぐる混迷状態が続いています。その最大の原因は、八重山地区採択協議会会長の「育鵬社版採択」ありきの独善的で強引な採択協議会運営にあります。総会を経ないで協議会規則を変え、協議会委員を入れ替え、これまで全県的になされてきた教科書調査委員による順位付けを廃止し、無記名投票での採決も強行しました。

去る8月23日の地区採択協議会において、他教科の教科書は調査員の推薦に基づき選考し、社会科教科書だけは調査員から一切の推薦のない「育鵬社版」教科書を多数決で選定しました。地区採択協議会会長は、「つくる会」系教科書採択を目指す自民党議員等から強い後押しがあったことも明らかにしています。

その後の3市町村での教育委員会での決定は、「育鵬社版」と「東京書籍版」に割れ、一本化のために3市町村全教育委員による協議が9月8日にもたれました。再協議の場として調整されましたが、残念ながら全会一致に至らず全教育委員の多数決によって「東京書籍版」に決定した経過があります。

地区採択協議会は3市町村教育委員会から教科書選定の諮問を受け、その結果を3市町村教育委員会へ答申するための機関であって、採択の決定機関ではないし、その答申が各教育委員会の採択権を拘束するものではないことは周知のことです。さらに教科書無償措置法において採択協議会内の市町村で一致に至らない場合、「県教育委員会の適切な指導・助言又は援助に基づいて再協議」とあります。

9月8日の3市町村全教育委員による協議終了後も、石垣市教育長は石垣市教育委員会の議を経ること無く勝手に、沖縄県教育委員会と文部科学省へ「無効」との通知を翌日の9月9日に出しています。与那国町教育長は同様の通知を9月8日その日のうちに出しています。この通知文は議を経ず、各教育委員長の決裁もないままに「公務文書」としての扱いで出されたものであり、無効との判断が各教育委員会で行われ、県教育委員会も同様の意向を示しています。

「育鵬社版」不採択については、八重山地区小中45校の保護者で組織する八重山地区PTA連絡会が3市町村教育委員会に要請したのを始め、沖縄県内新聞社の世論調査においても圧倒的多数が「育鵬社版」教科書反対との結果が出ています。9月8日の全教育委員協議決定は、「子どものために誤りのない教科書選定」と願う多くの地区住民や保護者、沖縄県民の強い思いが反映された正当な決定だと考えています。

しかし、自民党本部の文部科学部会や「つくる会」系教科書採択を目指す同党議員らの干渉により混乱が深まっています。文部科学省に対しても、同党からかなりの圧力があったことが報じられています。9月8日の全教育委員協議については、沖縄県教育委員会が文部科学省と適時連絡調整しながら、この問題に対処してきたはずですが、突然の文部科学大臣の「無効」発言は、自民党などの不当な圧力に屈したものとは考えられません。

言うまでもなく教科書の採択権は市町村教育委員会にあります。この間の経過を冷静にみれば、8月23日の採択協議会答申と9月8日の全教育委員協議の決定と、どちらが優先されるべきかは明白です。不当な政治介入によって、教科書採択が揺らぐことはあってはいけません。

よって、文部科学大臣の「無効」発言の撤回を求めると同時に、9月8日全教育委員協議の決定を尊重し、問題の解決を速やかに図るよう強く求めます。

2011年10月7日

沖縄県教職員組合

第120回中央委員会

# 宮古島市教育委員会による住民合意のない、 「学校統廃合」計画の白紙撤回を求める決議

宮古島市教育委員会は2011年6月9日に、「宮古島市立学校適正規模について」（基本方針）を出しています。それによると、「学校適正規模化」と「複式学級解消」を理由に、2018年度までに小学校14校を5校に、中学校11校を4校に統廃合させる計画を明らかにしています。

宮古島市教育委員会は、去る9月から対象地域に対して「住民説明会」を行っています。すでに4つの地域で説明会を終えています。教育委員会の説明は「統廃合ありき」の強引な話に終始しています。該当学校の地域では、十分な事前情報なしの一方的な説明会の実施に大きな反発が起こっています。

国・文部科学省における「学校統廃合」の方針でも、「学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民との紛争を生じること避けなければならない。・・・総合的に判断した場合、小規模学校として存置し充実することが望ましい場合もある。」（文部省昭和48年通知）と明確に書かれています。

また、「学校統廃合」の理由にあげている「学校適正規模化」と「複式学級解消」についても多くの疑問があります。「複式学級解消」については、2012年度（来年）から教職員定数法が改善され、複式定数が16名から14名に引き下げられ、中学校に至っては1名でも「単式学級」になります。さらにフィンランドなどの教育先進国では、都市部でも意図的に「複式学級」を編成し、異学年での共同学習により高い学力を保障しています。

「学校適正規模」に関して、50年以上も前の文部省通知で「おおむね12学級ないし18学級を標準とする」とされていますが、それ以下の小規模学校が不適切ということではなく、様々な法律や条令により多様な学校規模を正式に認めています。日本の平均的な学校規模は331人で、欧米の学校規模は150人前後で、日本の学校規模が異常に多くなっています。WHO「世界保険機構」の答申でも、「学校規模は100人を上回らない規模」という指摘がなされています。

沖縄県の最重要教育施策である「学力向上」においても、小規模校や複式学級の子どもたちが大規模校に比べて、学力が低下しているというデータはありません。有名な「グラス・スミス曲線」（1982年）によると、教育集団30人を下回った規模から学力が高まり、10人以下になると急に上昇することが明らかにされています。

統廃合対象の学校の多くは100年を越える伝統ある学校であり、幼稚園・小学校・中学校と10年間連携した地域密着型の理想的な学校経営を行っています。また、東日本大震災の後、学校を地域防災の拠点に位置づけ、地域コミュニティーの中心としての学校の在り方が模索されています。

宮古島市の学校教育の将来設計を学校現場と地域との十分な議論を行う必要があります。少なくとも、地域住民や学校現場に対して十分な合意を図ることなく、拙速な「学校統廃合計画」の白紙撤回を強く求めます。

2011年10月7日

沖縄県教職員組合

第120回中央委員会

